

大仙市貨物自動車運送事業者支援給付金

原油価格の高騰により、燃料費の負担が経営を圧迫している市内の貨物自動車運送事業者に対し、経営の維持と健全な地域経済の循環を図ることを目的として、掛かり増し燃料費の一部を支援します。

支給額	秋田県の実施する「秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金制度」支給額と同額
要件	<p>以下の要件を全て満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 貨物自動車運送事業法第2条第1項が規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、または貨物軽自動車運送事業を営む市内に住所を有する個人事業主、または市内に本社を有する中小企業✓ 「秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金制度」による支援金の支給決定を受けたこと✓ 市税の滞納がないこと
申請期間	令和4年9月16日（金）～11月11日（金）
申請書類	裏面をご確認ください。
申請方法	<p>右のQRコードより電子申請 または、紙申請</p> <p>大仙市HP (https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2022071500034/)</p> 

申請書類

No	申請に必要な書類	チェック
1	秋田県から交付された「秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金」支給決定通知	<input type="checkbox"/>
2	振込口座のわかる通帳（通帳表紙の裏面）	<input type="checkbox"/>
3	納税証明書 ・発行手数料200円を用意し、市役所債権管理課で発行申請をしてください。 ・法人の場合は事業所の納税証明書を添付してください。	<input type="checkbox"/>
4	本人確認書類（個人事業主のみ） ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど	<input type="checkbox"/>
5	様式第1号（紙申請の方のみ）	<input type="checkbox"/>

電子申請が困難な方は紙での申請を受け付けます

申請書は、商工業振興課、各支所市民サービス課に用意しています。窓口では添付書類の確認のみとなります。後ほど審査し、不備があった場合は、改めて申請書に記載された問合せ先にご連絡いたします。

受付期間（9時～17時）※土日を除く	窓口
9月16日(金)～11月11日(金)	商工業振興課 各支所市民サービス課

問合せ先

大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111（代表）